

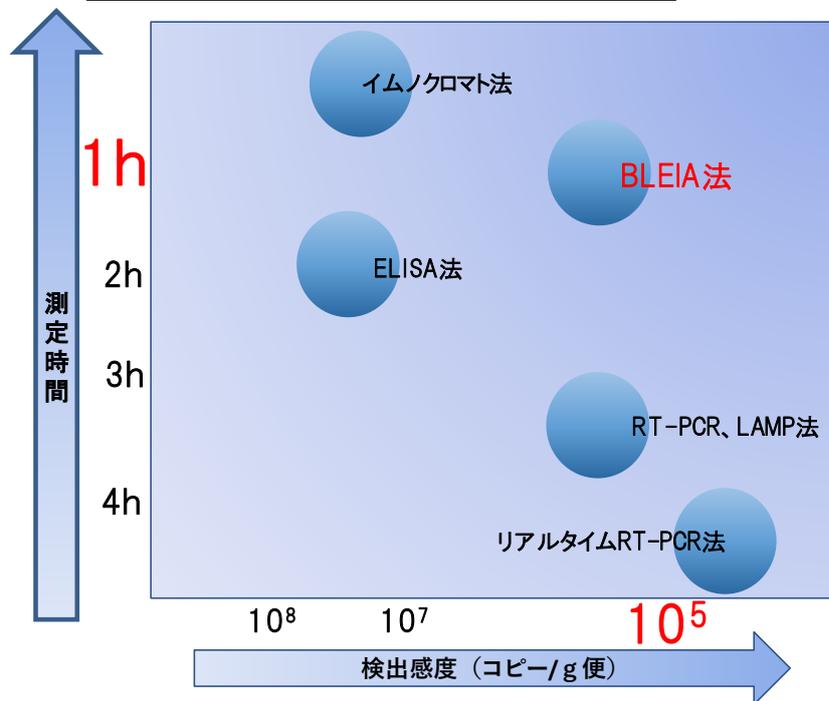
## 福岡ラボ“衛生検査室”開設のご案内

2019年10月より福岡ラボに衛生検査室を開設し、新たに、ノロウイルス検査(BLEIA法)の受託を開始致しましたので、検査内容をご紹介します。

## 厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアル」より

- ・調理従事者等は臨時職員も含め、定期的な健康診断及び月に1回以上の検便を受けること。検便検査には、腸管出血性大腸菌の検査を含めることとし、**10月から3月までの間には月に1回以上又は必要に応じてノロウイルスの検便検査に努めること。**
- ・ノロウイルスの検査に当たっては、遺伝子型によらず、**概ね便1g当たり $10^5$ オーダーのノロウイルスを検出できる検査法を用いることが望ましい。**

## ノロウイルス検査法の性能比較



ノロウイルスは冬季に多発し、感染者の吐物や糞便などを介して二次感染が広がる場合があります。集団感染を防ぐためにも、定期的な検査を行うことをお勧めします。

★検査料金、報告日数等、最寄りの営業所へお気軽にお問合せください。



◇企画・製作◇  
東洋環境分析センター  
企画・販促委員会

弊社社員ブログ更新中です!  
是非ご覧下さい!



<http://www.let-toyokankyo.com>